

戏目的多邻位值

発行責任者 千代田区議会公明党議員団 大串ひろやす 〒102-0083 千代田区麹町2町目14-305 Tel/Fax 03-3221-1554 http://www.h-ogushi.com/

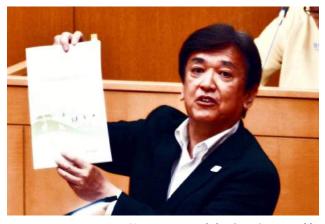


「調査なくして発言なし」とは公明党の伝統です!会派 の政務活動の成果を定例会ごと通信として発行していま す。ご意見、ご感想をお待ちしています!

4	Aud .
1	

ページ	コーナー	内容
1	トップページ	◇ 絆を幾重にも重ね合わせるような福祉!
2~3	本会議質問	◇ 高齢者の住まいについて! 防災リーダーの育成について!
4	ちょっと教えて	◇ ちよだ生涯学習カレッジの二期生募集!
4	朗 報	◇ 千代田区政70周年記念のロゴができました!
_	コラム	① 理想のモデル ② 地域包括ケアシステム ③ 仮称「地域防災協議会」

際發展尼亞国的合命型名式多色個地



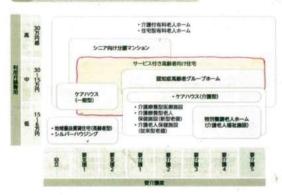
→ の3月に千代田区地域福祉計画が策 定された。計画策定委員会委員長で ある大正大学准教授の坂本文武氏は、以 下のように述べている。「この計画は、困 難に直面している一部の人を、それ以外 の人、主に行政が援助するという従来型 の『福祉的な』発想だけに立脚していませ

ん。他者から必要とされ認められる実感 を持ち『少しでも楽しく生きる』ための公 式、非公式の人とひととの関りを新たに 紡ぎだす、広義の福祉の概念を基盤にし ています。支援する人と支援される人の ような二項対立で捉える時代は過去のも のです。自身の健康や暮らしぶりに多く の人が不安や不調を抱える時代。多少は あれども、誰もが一定の『生きづらさ』を 抱えて生きている時代だからこそ、弱い 絆を紡ぎ合い、それを幾重にも重ね合わ せることで、そこに安心感を生み出すこ <u>とができる</u>と考えています」と。「**絆を** 幾重にも重ね合わせるような福祉」すて きな言葉で私も大賛成だ。区の施策全般 を貫く考え方として是非実現したい!



サービス付き高齢管住宅の保給促進を 1

高齢者の住まいと要介護度・費用の関係 (表 5-15-1)



「高齢者の住まい 種類と選び方」より

BARA

理想のモデル

一記 齢者住まい法の平成23年改正の目的は、急速 下記 な高齢化に対応するため、医療、介護、住宅 が連携した安心できる住まいの供給促進にあった。 具体的には、それまで高齢者の住宅である高齢者専用賃貸住宅(高専賃、高円賃、高優賃)を廃止し、サービス付き高齢者住宅に一本化したことだ。(上図)サ高住は住宅としての居室の広さや設備、バリアフリーといったハード面の条件とソフト面としてはケアの専門家による安否確認や生活相談の提供が設置の条件となっている。

フトということでは、住まい法の改正と時を 同じくして平成24年の4月より「定期巡回・随 時対応型訪問介護看護」サービスが新たにスタート した。要介護の高齢者を対象に日中、夜間を通じて、 訪問介護と訪問看護を一体的に利用でき、定期的な 巡回訪問と必要になったその都度来てもらう随時の 対応の2種類がある。利用料金は「出来高払い制」で なく介護度に応じて決まる「月額包括性」なので何度 利用しても料金は変わらない。国では、サ高住とこ の「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」サービスの 組み合わせを「理想のモデル」としている。施設と 比べると、サ高住は、高齢者にとって生活の自由度 が高く保険者にとっては財政負担が小さい。その分、 入居者の負担軽減となるような補助の仕組みをしっ かりつけていけばサ高住は住み慣れた地域で暮らし 続けることができる救世主的存在になるだろう。

1。中国健康国际商店。C QEQ等名方法!

日日 高齢化が急速に進む中、高齢者の 方がどうすれば住み慣れた地域で 尊厳を持って暮らし続けることができる のか。千代田区でも重要な課題となって いる。解決のための一つ目はソフト面だ。 在宅 (居宅) でのサービス基盤整備が必 要なこと。これ以上は在宅では無理とい う在宅限界点を高めるサービス基盤の整 備であり、施設にあって在宅にないもの を整備していくということだ。例えば、 「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」 サービスなどだ。二つ目はハード面から の整備だ。そのカギともいえるのがサー ビス付き高齢者住宅の設置である。そし てハード、ソフトを合わせた整備を進め 「理想のモデル」(コラム1)を実現し ていきたい。そこで、サービス付き高齢 者住宅設置にあたってハード、ソフト合 わせての区の考え方は。

〈区長答弁・抜粋〉

今年度は、地域包括ケアシステムのベースとなる住まい、住環境整備のあり方を整理していく。その中で、サ高住の必要性等も明らかにしていく。サ高住は住まいとケアの一体的な提供が可能で、施設と比べ自由度も高い。利用者負担などの課題は今後検討していく。



館島館館の防災な 別既出の意成を

防災公園成合規度する!

月日 東日本大震災の教訓を受けて、平 成25年に災害対策基本法の改正が 行われた。その改正点は、「住民主体の 防災対策」の促進が基本理念として新た に謳われたことだ。まさに歴史的な改正 となった。この理念を実現するためには、 地域の防災リーダーを育成することがま ず必要だ。そこで、防災士の養成を提案 する。地域において日常顔のわかる防災 士が防災リーダーとして地域で活動する ことは「住民主体の防災対策」に必ずつ ながるからだ。所見は。

〈行政管理担当部長答弁・抜粋〉 1 自助、共助が重要であるが残念な がらまだ公助に頼りすぎているのも現実 だ。自助、共助の力を向上させていくた めには地域コミュニティの醸成が理想だ が、提案の防災士の養成もこの理想を現 実化するための手段の一つである。様々 な事例を研究し、本区の地域特性に適し た手法を検討していく。



脱遺る温慧する!

日日 近年、高齢化や自主防災組織への ┃ □ ┃ 加入率の低下等により地域の防災 力が低下している。昼間人口の多い千代 田区では、事業所の防災対策や区民と事 業者の連携強化は大きな課題だ。そこで、 事業者も入った仮称「地域防災協議会」 (コラム3)の設置を提案する。所見は。

〈行政管理担当部長答弁·抜粋〉 検討していく。

のための地域包括ケアシステムか

↑域包括ケアシステムとはどういう意味なのか。 地社会福祉士で介護ライターの宮下公美子氏は、 地域ぐるみで高齢者を支えていく仕組みのことであ り、日常生活に支障が出ても住み慣れた地域ででき るだけ長く暮らし続けられる仕組みであるとし、以 下のように述べている。「ここで、しっかり意識して おかなくてはならないのは、この仕組み、まちづく りは待っているだけでは出来あがらないということ です。これは、行政が中心となって動くだけでなく、 街で働く専門職も街で暮らす住民も一緒になって自 ら動いて作っていくものなのです。みんなで作る『地 域包括ケアシステム』のあり方に唯一絶対の正解はあ りません。(中略)『地域包括ケアシステム』は試行錯 誤しながら自分たちの暮らす街にふさわしいしくみ にしていくことが大切なのです」(「埼玉・和光市の高 齢者が介護保険を卒業できる理由」より)と。私も同感 だ!区はシステム構築のための明確な方針を示す必 要がある。事業者の方も区民の方も何のための地域 包括ケアシステムなのか、どういう地域包括ケアシ ステムを目指すのかという方針(考え方)を共有でき なければみんなで作ることができないからだ。









多な危险層質層別レッジ

ちよだ生涯学習カレッジ第2期入学者の募集が始まります。コースは「学 びと地域のコーディネーター養成コース」 です。区民と共に論理的思考力を養い主 体性を育む生涯学習リーダーの養成です。

- · **就学期間** 10月~平成31年7月 (2年制)
- ・授業日時 月2回程度(主に第1、3火曜)
- ·募集人員 30名 (選考)
- ・申込資格 ①20歳以上 ②区内在住また は在勤もしくは在学であること ③2年間 継続して学ぶことができること。
- ・申込み 8月17日(木)(必着)までに「入 学募集案内」に添付の入学願書に、作文 「あなたにとって『学び』とは何をすることです か」を添えて郵送(メールに添付も可)。
- ・募集案内の配布場所 区役所情報コーナー また出張所など
- · 入学説明会の開催 7月20日(木)、8月1 日(火)の19時~ 会場は九段生涯学習館。



千代回区政70周年思念の 回耳ができました!



のロゴマーク ─ は、区制70周 年にあたって区職員 の職務への愛着の醸 成とモチベーション の向上を目的に実施 したもので、9作品 の応募がありました。

記念ロゴは、区のシンボルマークを中心 に、区の花「さくら」とイメージカラー 「江戸紫」を用いたシンプルなデザイン。 とても良いデザインですね!

(仮称) 地域防災協議会の設置を!

二年、高齢化や自主防災組織への加入率の低下等 **辻**により地域の防災力が低下している。昼間人口 の多い千代田区では、事業所の防災対策や区民と事 業者の連携強化は大きな課題となっている。そこで、 避難所運営協議会の範囲か小学校区を基本に、自主 防災組織である町会を始め事業所、PTA、マンショ ン管理組合等を構成員とする (仮称) 地域防災協議 会を設置し、平時から連携できるようにしてはどう か。具体的には、災害時の防災活動及び平常時の防 災訓練や地域の防災に関する情報の収集と交換、勉 強会の開催などだ。また、協議会への区としての支 援は、災害時に地域が主体となって自主的な防災活 動ができるように各地域の特性に合わせた実効性の ある組織とすることを基本に行うこととなる。力を 三つ合わせた協助を防災対策基本条例に謳った千代 田区として必要な協議会ではないだろうか。

編集後記

の4月、私は防災士の資格を取りました。たまたま ┗ 一ツ橋の日本教育会館で養成研修がありことを知 り受けました。そうそうたる講師陣でびっくりしました。 研修の二日間、災害や防災について広く学ぶことができ

たことは勿論ですが、参加者の皆さまと知り合えたこと は大きな財産となりました。私も今後は、地域で少しで も防災のお手伝いができればと思います。

大串ひろやす